

意見書案第 5 号

「これからの高校づくりに関する指針」を見直し、機械的な高校統廃合を行わないことを求める意見書

上記意見書案を別紙のとおり提出いたします。

令和元年6月14日提出

提出者	長沼町議会議員	山 本 克 己
賛成者	〃	仲 山 秀 彦

長沼町議会議長 平 井 儀 一 様

「これからの高校づくりに関する指針」を見直し、機械的な高校統廃合を行わないことを求める意見書

道教委は2018年3月、「これからの高校づくりに関する指針」（以下「指針」）を決定しました。「指針」は3学級以下は原則統廃合の対象としています。今後もこの「新指針」によって高校統廃合が行われれば、道立高校の存続が脅かされることとなります。

小規模校では、困難さを抱えている生徒にもよく目がゆきとどき、一人ひとりの子どもたちに寄り添った教育をすることや、地域の特色を生かした教育課程を編成することができます。しかしながら、こうした利点に目を向けずに高校統廃合をすすめた結果、高校のない地域では、遠距離通学を強いられる生徒を多く生み出しています。

道教委の高校配置計画を策定するために開催される「地域別検討協議会」の参加者からは、「機械的に高校をなくさないでほしい」という声が多方面から聞かれます。長野県のように、学校種や地域の実情を考慮した学校配置の基準を設定している自治体もある一方で、北海道は全道一律の基準で統廃合をすすめようとしています。北海道の広域性を考えれば現実的ではありません。むしろ、道独自に少人数学級を高校で実施し、子どもたちや保護者・地域住民の声を聞きながら地域の特色を生かした学校づくりをすすめることこそが大切です。また、それが北海道の緊急の課題である地方創生にもつながっていくと考えます。

いま求められるのは、地域の学校を存続させ、地域の高校が高校としての機能を果たせる施策の実現であり、子どもの学ぶ権利の保障です。

よって、長沼町議会は、道及び道教委に対し、次の事項を実現するよう強く要請します。

記

1. 道・道教委は独自に少人数学級を高校で実施し、機械的な高校統廃合を行わないこと
- 2 道・道教委は、地域の願いや実態に応じ、子どもの学ぶ権利や教育の機会均等を保障する観点で「これからの高校づくりに関する指針」を見直すこと

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和元年6月14日

長沼町議会議長 平井儀一

提出先

北海道議会議長
北海道知事 各 通
北海道教育委員会教育長